平成３０年（再イ）第２号
石川県白山市北安田町5268番地４
再生債務者　畑谷　佑樹
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日　　金沢地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第３号
福井県敦賀市相生町19番22号
再生債務者　森口　親和
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成３０年（再イ）第５号
福井県三方郡美浜町木野第25号５番地の11
再生債務者　島津　知美
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成３０年（再イ）第１号
静岡県掛川市下垂木2195番地の４
再生債務者　山田　朋宏
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日　静岡地方裁判所掛川支部

平成３０年（再イ）第５号
福島県郡山市八山田５丁目377番地
再生債務者　亀山　昭一
１　決議に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月４日まで
平成30年６月４日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２９年（再イ）第４５０号
福岡県筑紫野市美しが丘南４丁目５番地14
再生債務者　山川　健市
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月19日まで
平成30年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第４５号
福岡県筑紫野市筑紫駅前通１丁目137番地
ルミエール98―307号
再生債務者　青山　静男
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月19日まで
平成30年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第４７号
福岡県宗像市青葉台２丁目22番地８　ウイングオークヒルズ壱番館102号
再生債務者　山口　　徹
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月19日まで
平成30年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８８号
福岡市中央区薬院４丁目８番28―604号
再生債務者　比山　嘉和
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月19日まで
平成30年５月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８４号
福岡市早良区重留１丁目１番31―702号
再生債務者　藤川　由紀
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月21日まで
平成30年５月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第６号
秋田市新屋前野町21番15号
再生債務者　山﨑　朋也
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月22日まで
平成30年６月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第９１号
福岡市早良区野芥４丁目28番５―403号
再生債務者　塚原　拓也
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月22日まで
平成30年６月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第３号
広島市安佐南区伴南４丁目24番15号
再生債務者　村田裕次郎
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月29日まで
平成30年６月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第５１号
宮崎市大字本郷南方4191番地１　バグースヒルズ303号
再生債務者　河野　泰成
１　決議に付する再生計画案　平成30年５月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月２日まで
平成30年６月４日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第９４号
山形県米沢市中田町901番地の２県営中田第二アパート２号215号室（認可決定時の住所）
宮城県名取市小塚原字辻野27番地
再生債務者　引地　幸也
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年９月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年６月１日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第４６号
大分市大在浜１丁目１番27号（それいゆＢ201）
再生債務者　吉田　正晴
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月４日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第８号
福岡市博多区竹下５丁目27番28―102号
再生債務者　辻　　愛子
１　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部